

市議会だより

発行／下妻市議会 発行責任者／議長 柴 孝光 編集／議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話 (0296) 43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

定例会・委員会構成	2～4
一般質問	5～10
議会報告会開催	11
意見書	12
請願・陳情の審議結果	12
行政視察報告	13
議会日誌	14



「美しい音楽は 美しい心から」

下妻中学校吹奏楽部は、1年生11名、2年生19名、計30名で活動しています。

「一音入魂」を合い言葉に、聞いてくださる方にもう一度聞きたいと思っていただけるような演奏を目指しています。これからも、先輩から受け継いだ伝統を大切に、たくさんの方々に美しい音楽を届けられるように、日々の練習に取り組んでいきたいと思ひます。



こんなことが決まりました

平成二十五年
第四回定例会

平成25年第4回定例会は、12月3日から12月12日までの10日間にわたって開催されました。定例会では、市長提出議案17件、報告3件、諮問2件、議員提出の議案1件、意見書案1件が審議され、それぞれ原案のとおり可決、報告、同意されました。

また、請願1件が提出されました。

人 事 議 案

平成25年第4回定例会において、次の方の選任又は推薦について同意されました。

◇下妻市及び下妻地方広域事務組合公平委員会委員

根本 建 治 氏

◇人権擁護委員

内 田 博 氏
横 倉 和 夫 氏



平成25年 第 4 回 定 例 会

議案番号	件 名	結 果
報告第12号	専決処分の報告「損害賠償について」	報告のみ
報告第13号	専決処分の報告「損害賠償について」	報告のみ
報告第14号	専決処分の報告「損害賠償について」	報告のみ
議案第56号	下妻市部設置条例の一部改正	原案可決
議案第57号	下妻市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	原案可決
議案第58号	下妻市市税条例の一部改正	原案可決
議案第59号	下妻市子ども・子育て会議条例の制定	原案可決
議案第60号	下妻市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決
議案第61号	下妻市安全な飲料水の確保に関する条例の制定	原案可決
議案第62号	下妻市国民健康保険税条例の一部改正	原案可決
議案第63号	下妻市営住宅管理条例の一部改正	原案可決
議案第64号	下妻市立学校設置条例の一部改正	原案可決
議案第65号	公の施設（下妻市民文化会館）の指定管理者の指定	原案可決
議案第66号	下妻小学校北校舎耐震補強・改修工事（建築）変更請負契約	原案可決
議案第67号	騰波ノ江小学校校舎耐震補強・改修工事（建築）変更請負契約	原案可決
議案第68号	平成25年度下妻市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第69号	平成25年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第70号	平成25年度下妻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第71号	平成25年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第72号	下妻市及び下妻地方広域事務組合公平委員会委員の選任	同 意
諮問第2号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めること	同 意
諮問第3号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めること	同 意
議 員 提 出 議 案 等		
議員提出議案第1号	下妻市議会委員会条例の一部改正	原案可決
意見書第5号	新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める意見書（案）	原案可決

議会の構成が決定しました

就任のごあいさつ

議長

柴 孝 光



副議長

田 中 昭 一



このたび私どもは、去る12月12日の定例会におきまして、議員各位のご推挙により、下妻市議会議長・副議長の要職に就くことになりました。衷心より感謝申し上げますとともに、その任務の重大さを痛感している次第でございます。

もとより浅学非才ではありますが、市民の皆様方をはじめ議員各位のご協力を得ながら、市政の確立と円満な議会運営に努めてまいります。また、豊かで住みよい街づくりのため、さらなる下妻市の発展に向け、市民と共に語り、共に考え、また執行機関と協調し、市議会一丸となり、市民の皆様方のご期待に添えるよう頑張りたいと存じます。

何とぞ、今後とも市議会に對しまして、皆様方の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。

総務委員会



須 藤 豊 次
(委員長)



廣 瀬 栄
(副委員長)



平 間 三 男



山 中 祐 子



平 井 誠



山 崎 洋 明



篠 島 昌 之

文教厚生委員会



塚 越 節



松 田 利 勝
(副委員長)



原 部 司
(委員長)



磯



増 田 省 吾



中 山 政 博



柴 孝 光



程 塚 裕 行



斯 波 元 気
(副委員長)



菊 池 博
(委員長)

経済建設委員会



笠 島 和 良



飯 塚 薫



田 中 昭 一

議会だより
運営委員会

篠 原 菊 須 田
島 部 池 藤 中
昌 昌 豊 昭
之 司 博 次
(副委員長)

磯 笠 山 飯 増 篠
島 崎 塚 田 島
和 洋 省 昌
晟 良 明 吾
(副委員長)

議会運営委員会

平成二十五年第四回定例会

一般質問



今定例会では、10名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。
要旨は、次のとおりです。

市指定金融機関について

平間三男 議員

質問

常総市では、平成26年4月から指定金融機関を現行の1銀行から

2銀行制、2年交代の輪番制になるとのことである。この狙いは、

両行の競争を促進し市民サービスを向上させることにある。既に新規加入銀行は、派出所を新設して2カ所にしたたり、市役所対応時間も延長するなど市民への利便性を高める対応をしている。また、市からの委託料を最初の2年間無料にするなど、市にとっては、財政負担の軽減にもなり有効な施策となっている。執行部は、指定金融機関を輪番制にして市民サービスの向上と財政負担軽減を図る考えはあるのか、見解を伺う。

答弁

指定金融機関については、地方自治法第236条第2項に、市町村は議会の議決を経て一つの金融機関を指定し、公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせることができる」と規定されている。地方公

共団体の出納に関する事務は、指定金融機関制度が設けられた昭和38年以前までは金庫制度が置かれており、本市においては、市制施

交代制については、現在茨城県内44市町村のうち7市村が導入している。交代制を導入した場合、一般的には、金融機関がお互いに切磋琢磨することにより公金事務の効率化やサービスの向上が見込まれるが、一方では、電算システム入替えの際のシステム不具合の危険性や内部事務処理の煩雑化等、行財政コスト面でのデメリットも考えられる。

いずれにしても、市民サービスの低下につながることはないことを第一に考え、指定金融機関の指定を交代制とすることは是非について今後調査研究を重ねていく。



市では指定金融機関と派出契約を締結している

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。(通告順)

3 「健康マイレージ」の取り組みについて

5 菊池 博 議員

1 安心・安全なまちづくりについて

2 地域活動支援センターの設置について

6 須藤 豊次 議員

1 全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)の学校別成績公表について

7 程塚 裕行 議員

1 市街地活性化対策について

8 斯波 元氣 議員

1 原発事故に関する損害賠償問題について

9 松田 利勝 議員

1 市長の進退について

10 塚越 節 議員

1 都市再生整備事業(砂沼周辺地区)について「下妻市中心市街地活性化基本計画(平成16年度)」に基づく

4 山中 祐子 議員

1 市関連施設のバリアフリーについて

2 自然保護について

質問

教育行政について

原部 司 議員

質問

資源のない日本では、教育力の向上は豊かな国づくりに必要不可欠であり、教育は人間を成長させる力があると思う。下妻の未来を担っていく子供たちの教育を、現役世代の我々が総がかりで行っていくことが望ましいと思う。そこで、学校教育の最も大事な現場である学校環境の現況はどうなっているか、耐震改修工事が進んでいると思うが、今後の整備についても伺いたい。

また、非常勤の合議体である教育委員会では、迅速な対応に限界があり、また、責任の不明確さなどもあると言われている。教育委員会については、今後少し議論することがあると思うが、教育委員会と教育行政について、当市では、どのように考えているのか伺う。

答弁

学校は、児童生徒が1日の大半を過ごす学



市内小中学校施設の耐震補強が進められている

習、生活の場であるとともに、災害発生時には、地域住民の避難場所となるなど重要な役割を担っており、建物の耐震化は極めて重要かつ緊急の課題である。平成26年度末には、全小学校校舎、体育館の耐震化が完了する予定である。また、耐震改修が必要な下妻中学校について、庁内の関係各課職員で構成するワーキングチームにより、基本計画に向けた準備を進めている。

教育委員会と教育行政について、現行の教育委員会は、教育長以外、教育委員長を含めた教育委員は非常勤の委員で構成されている。制

度上、教育長は、教育委員会の所管する全ての教育事務の執行責任を負い、教育委員会の指揮監督のもとで全ての事務を執行する。このような仕組みが、実情と隔たり始めたことから、学校等に深刻な事態が生じた際に、合議体の教育委員会が当事者としての立場に立つて教育長に指示を行うなどのスピーディーな対応ができず、危機管理能力が不足しているといった批判を受けることとなったと考え

る。現在、教育委員会制度のあり方について、国の中央審議会において審議が行われ、平成25年11月に公表された答申案では、

教育長と教育委員会の権限と責任の明確化について示された。

本市においても、教育委員会と教育行政に関して論じられている課題等については、常に危機管理意識を持ち、学校、関係機関等との連携を強化し、スピード感を持って適切に対応できるよう取り組みでいく。

高齢者の肺炎予防に、ワクチン接種費の助成制度の実施を求めて

平井 誠 議員

質問

肺炎は、日本人の死因第3位であり、予防接種で肺炎の発症は大幅に減らせるとの調査結果も出ている。下妻市では、既に65歳以上の市民を対象にインフルエンザ予防接種に対してはその一部を助成しているが、肺炎予防接種に対する公費助成制度はまだ実現されていない。しかし、茨城県内44市町村のうち28市町村で既に実施されている。

肺炎予防接種の費用は、1回が7千円から8千円くらいとのことである。下妻市でも、その一部を助成することによって高齢者の肺炎による死亡者を減らせるよう、高齢者に優しい下妻市政をさらに進めていただきたく質問をする。

答弁

現在は、肺炎球菌感染症の原因菌の80%以上を予防できるワクチ



病気の予防対策は医療費削減にもつながる

ン接種が可能である。議員ご指摘のとおり、肺炎予防を目的とした予防接種に対し、県内28市町村で既に費用の一部助成に取り組んでいる。

本市においても、肺炎予防対策は医療費削減にもつながることから、接種率向上のためにも接種費用の一部助成は有効であると考えている。したがって、既に助成を行っている市町村等の状況を把握しながら、財政状況等も勘案し、事業化に向けて前向きに検討していきたいと考えている。

自然保護について

山中祐子 議員

質問

平成25年3月に、下妻市環境基本計画が策定された。その中に、

自然保護の現状と課題も取り上げられているが、環境問題は範囲が広く、ごみ問題から地球温暖化、エネルギー問題等々、生活環境課の環境政策係だけで対応していくのは無理があるのではないかと思う。

自然環境は、一度壊れると、元に戻すためには大変なエネルギーが必要になってくる。自然破壊に通じるような不安を市民が身近な事例で感じ体験したとき、市民の声を聞き相談できるセクションとして、仮称であるが、自然保護係の新設を提案させていただき、執行部の考えを伺う。

答弁

当市の自然保護については、下妻市環境基本条例に基づき、平成24年度、下妻市環境基本計画を策

定し、環境の保全及び創造を掲げ、自然と人、動植物が共生するまちづくりを目指すことを基本目標の一つとしている。

自然環境を保全するためには、現在残されている自然環境を保護する施策と自然環境の破壊を規制する施策が必要であり、この2つの施策により良好な自然環境が保たれているものと考えている。生活環境課における環境行政の分野は幅広く、自然環境を破壊する公害等の規制については自然に与える影響が多いことから重点的に取り組んでいるが、自然環境の保護については専門的な要望もあり、十分に組み立てていないのが現状



環境保護の啓発活動が行われている
(環境かるた大会の様子)

である。

議員ご提案の自然保護係の新設については、職員の人員配置などの問題もあり、現時点での設置は考えていないが、市民や関係団体からの意見、要望に対しては、現在の体制を検証し、幅広く対応できるよう検討していきたい。

安心・安全なまちづくりについて

菊池 博 議員

質問

平成25年9月の台風により、八間堀第1機

場付近の一带の水田が冠水になり、複数の田んぼが一面の田んぼに見えるようになった。さらに、強風のため稲刈り後の稲わらが局地的に集まるという現象が起こり、農家の方は、厚く堆積した稲わらを見て、どう処理すればいいのかと途方に暮れていた。根本原因の一つは、排水機場が動かないことにあり、なぜ稼働できないかといえば、八間堀川の河川改修が進んでいないからとのことである。今後の台風等の強大化を

考えると、これからの水害はますます増加することが推測されるので、当市として河川改修をもっと強力に推進できないか、現段階での河川改修計画はどのようになっているか伺う。さらに、今回のように被害を受けた農家等の皆様には、救済措置があってもよいと思うが、執行部の見解を伺う。

また、旧千代川村の時、各自治区の消火栓近くに消防ホース格納箱が設置されたが、現在は防火訓練等でも使われることなく、格納箱はさびてぼろぼろになっているところも多い。初期消火対策からも市内全域への整備は重要であり、その使用方法を住民に知ってもらうことも重要だと思うが、執行部の見解を伺う。

答弁

八間堀川の改修事業は、茨城県の事業として昭和38年度より着手し、平成25年度は、常総市豊田地区の市道橋梁の架け替え工事に着手しているところである。茨城県常総工事事務所に事業スケジュールを確認したところ、河川改修には、橋の架け替え工事や用地買収等、膨大な事業費がかかることか

ら、下妻市内の改修工事着手までは、約20年近くの期間を要することであった。今後も関係機関と連携して強く要望活動を行い、事業推進の働きかけをしていきたい。

また、河川改修事業着手までの対応の一環として、毎年の除草作業に加え、流れの支障となる樹木及び堆積土の調査と伐採、浚渫を行うとのことだった。今後も常総工事事務所と連絡を密にし、冠水被害の解消に向けて努力していきたい。

台風等による被害農業者の救済措置としては、県の災害条例では堆積した稲わらの撤去、処分に対する助成措置はないため、今後は災害復旧事業の対象となるよう県や土地改良区に働きかけていきたい。

千代川地区のホース格納箱については、平成13年度から14年度にかけて、旧千代川村内の消火栓付近136カ所に、自主防災組織が初期消火に使用する目的で旧千代川村と自治区が費用を負担して設置したものである。設置から10年以上経過した現在では、議員ご指摘のとおり、使われていないもの



初期消火対策としての役割を担う消防ホース格納箱

も多い。本年度、市で調査したところ、さびが出て塗装が必要もの59基、腐食が進んだものの14基を確認している。市としては、今後は適正に使っていただくため、最低年1回の訓練を条件に、各自防災組織がホース格納箱の修繕、更新を行う場合、費用の2分の1を助成することにした。この助成については、千代川地区だけでなく市内全域の自主防災組織を対象としている。より多くの自主防災組織の結成促進に努めていきたい。

全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の学校別成績公表について 須藤豊次 議員

質問

平成23年度に、本市の教育行政の指針となり、新時代にふさわしい人材教育、人材育成の礎となる教育行政を中長期的に推進していくため、下妻市教育振興基本計画が策定されている。その計画の中で、学校学力・学習状況調査や学力診断テストを活用して課題を明確にし、指導内容、領域の重点化や指導方法の工夫、改善を図ることと児童生徒一人ひとりの学力向上に努めると明記されている。今までの学力テストの分析とその対応について伺う。

次に、全国学力・学習状況調査結果の学校別成績公表についてだが、来年度から市区町村教育委員会の判断で学校別成績を公表できるようにすると文科省の発表があった。保護者や地域へ説明責任を果たすことも重要だと考えるが、

本市の今後の対応について伺う。

答弁

この調査に関する本市の主な施策は3点で、1点目は、各学校から代表者を招集し調査の結果に対する検討会を設置した。そこで、正答率の低かった問題について、学習ワークシートを作成して学力向上を図った。

2つ目は、教員の授業力の向上を図った。教育委員会の指導主事による学校訪問を通して指導方法の改善を図り、児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育むための具体的な助言、指導を行った。



知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を目指す

3つ目は、調査における児童生徒個人の結果及び学校の概況の作成である。それらの資料を作成し、配付することで、本人が自分の学力を知り、保護者へも知らせることが出来る。学校と家庭が連携でき、学力向上につながると考えている。

以上のような取組の結果、全児童生徒を対象とした平成21年度調査と比べ、向上が見られており、先ほどの3点の対応を今後も続けていきたいと考えている。

次に、調査結果の公表及び今後の対応についてだが、結果公表による過度な競争や序列化を懸念している。本市では、学力の定着とともに知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を目指している。さらに本調査は、国語・算数（数学）の2教科であることや、学力は学校における教育活動の側面にすぎないことに留意する必要があると考えている。

以上のようなことから、今後、国、県からの正式な通知を待って慎重に判断していきたいと考えている。

市街地活性化対策について 程塚裕行 議員

質問

都市再生整備事業の計画に際し、アンケートを実施したとのこと

だが、結果はどのようなものであったのか。また、アンケート結果をどのように反映させるのか伺う。

この事業の財源だが、交付金が40%、合併特例債が60%、市の持ち出しは2億7千万円とのことだが、本事業がどのような経緯で計画され、合併特例債が充てられることになったのか伺いたい。

さらに、事業を行う際に、「確率型投資」という手法があるが、本事業に当てはめて、この言葉をもとに捉えているのか伺う。

答弁

アンケートは、今年9月に、無作為に抽出した20歳以上の市民、

中心市街地内の商店会の会員、下妻一高・二高の2年生、市職員を対象に行った。その中で、現状に対する意見としては、砂沼の景観



事業の顔として期待されている砂沼

や公共施設への満足度が高く、逆に不満度が高いものは商店街のにぎわいや公共交通機関についてであった。また、アンケートのほか、に商工会や商店会など12団体へのインタビューも実施し、今事業に対する多くのご意見をいただいた。これらを、現在実施している「砂沼周辺地区の効果促進調査業務」に成果としてまとめ、計画へ反映していきたいと考えている。

本事業はどのような経緯で計画されたかについては、第5次下妻市総合計画、都市計画マスタープラン等の上位計画に基づき策定した。合併特例債の利用については、

新市建設計画に位置付けられた事業であるため、合併特例債の対象となり、都市再生整備計画事業の国庫補助金として交付される40%以外について、合併特例債を充てるものである。

次に、「確率型投資」という言葉を本事業にあてはめ、執行部がどのように考えるかについてだが、この言葉は、多様化する現代ニーズに対応するため、一つの事業に集中投資するのではなく、投資対象を分散し、事業の成果次第で継続、再投資、または撤退を選択するもので、初期投資を低く抑えるという考え方であると理解している。これを本事業にあてはめた場合、初期投資を抑えることは重要であるが、国庫補助事業であることから、整備したものを廃止、撤退することは容易でないため、事業内容は慎重に選定する必要があると考えている。

「砂沼周辺地区の効果促進調査業務」を実施しており、少ない経費で、より大きな効果が発揮できるよう検討していきたい。

原発事故に関する損害賠償問題について

ス波元氣 議員

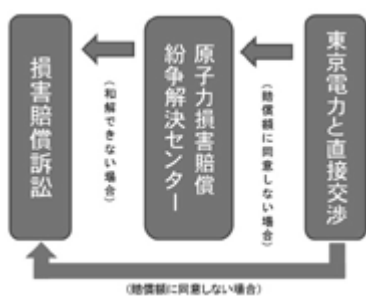
質問

福島原発事故による損害賠償請求について、原子力損害賠償法の中には消滅時効の規定がないため、今回の事故に関して、民法の不法行為の時効に関する規定が適用されることとなっていた。しかし、今回の原発事故の損害に限り、時効を3年から10年に延ばす特例法が参議院本会議で成立した。まだ請求をしていない請求権者が100万人近くいるとされ、今後、請求権者の掘り起こしが課題となっている。

こうした現状を鑑みた時、本市として、商工会と連携し、損害賠償に関する情報提供、法的アドバイスなどの体制を整える必要があると考えるが執行部の見解はどうか。また、東京電力から損害賠償を受けている事業者は、市内にどの程度いるのか伺う。

答弁

今回の事故に関する国の対応についてだが、



東京電力への賠償の流れ

原子力損害賠償紛争審査会・紛争解決センターにおいて、被害者と東京電力との和解の仲介が実施されているところである。当センターでの和解仲介の途中で時効期間が経過した場合においても、裁判で解決を図ることができるようになっていた。しかし、こうした対応だけでは被害者の救済には十分との批判を受け、請求権の時効を3年から10年に延長する法律が成立したところである。生産者や事業者の損害賠償については、全て東京電力への直接請求となっているため、今後もJAや商工会などと連携し、正確な情報を十分に周知し、被害を受けた方が不利益とならないよう対応していきたい。

また、市内で賠償を受けている事業について、市で把握している

市長の進退について

松田利勝 議員

質問

稲葉市長は、下妻市を自立可能な自治体にしていくため、様々な事業に取り組んできた。稲葉市政においてこれまでの事業で達成できたと思われるものは何か。また、反省する点やこれからの課題などを総括すると、どのような4年間だったのか伺う。

また、高齢者医療や介護等の市民福祉のあり方、農業においては後継者不足や耕作放棄地の増加などの問題、道路整備や都市再生整備事業などのインフラ整備も道半

農業関係部門は、市及びJAで受付をした野菜、果樹、肉牛の出荷停止に伴う損害賠償についてであり、延べ554件となっている。

商工関係は、東京電力からの情報提供によると、延べ44件となっている。内訳として、バス、宿泊施設等の観光関連事業者が22件、物産関連事業者が22件となっている。

ばで平成26年4月に任期を迎える。そこで、稲葉市長の今後のまちづくりに対する構想や展望について、また次期市長選において出馬する意思があるのか伺う。

答弁

市長就任当初、市財政の立て直しが喫緊の課題であったが、選択と集中による効率的、効果的な行政運営に取り組み、おかげさまで実質公債費比率は、就任当時の18・5％から14％へ、経常収支比率は94・8％から88・7％まで減少させることができた。また、財政事情も好転してきており、財政調整基金残高の積増しもできている状況である。

また、これからも住み続けたいと思える安心・安全のまちづくりの展開については、平成25年4月に「下妻市協働のまちづくり市民会議」が設立され、市民主導のまちづくりがスタートしたほか、市内学校、幼稚園、保育園等の建物の耐震化を進めており、子供たちの安心・安全の学校づくりを行っているところである。

さらに、産業の活性化については、市内工業団地に多くの企業を

誘致し、稼働し始まっており、地元雇用の創出や地域経済の活性化などが図られているところである。

また、こうした企業の進出に伴うインフラ整備は、市中央部を東西に連絡する南原・平川戸線や南部環状線についても早期完成を目指しているところである。さらに、砂沼周辺地区の都市再生整備事業計画を本市のまちづくり中核事業として積極的に推進し、まちなかの活性化を行っていきたい。

本市が躍進するためにまいてきた種が芽吹いていることを実感しており、市民が誇れる下妻市にするため、春に予定されている次期市長選挙に立候補し、市民の皆様



工事が進む南原・平川戸線（大宝地区）

のための各種施策に全身全霊をかけて展開していきたい。

都市再生整備事業（砂沼周辺地区）について「下妻市中心市街地活性化基本計画（平成16年度）」に基づく質問

塚越 節議員

質問

「下妻市中心市街地活性化基本計画（平成16年度）」に基づき、

都市再生整備事業（砂沼周辺地区）について質問したい。交流人口とは他地域からの訪問も大事であるが、それ以上に地域在住者の交流の活発化の視点が大切であると思う。駅から砂沼までの商店街の中に人の流れを変える集客施設、公共施設の整備が必要であると考え、今計画にどのように盛り込むのか伺う。

また、茨城県建築士会まちづくり委員会の地道な調査レポートにより、旧下妻市役所庁舎の歴史的価値が新たに発見されたと聞いている。同レポートは、市長をはじめ担当者に提出されたようだが、

市としてどのような感想を持ったのか伺う。

答弁

砂沼周辺地区の整備計画に盛り込まれている人の流れを変える公共施設の整備については、砂沼の南岸の砂沼エントランス、中心市街地内の遊休地を活用した交流広場の整備があり、2つの拠点整備は、まちなかの活性化に十分効果が発揮できるものと考えている。

また、地域住民の交流の活発化や商店街の中の集客施設の整備について、産業振興課が主管となり、2つの事業を進めている。1つ目としては、まちなか交流施設運営事業がある。これは、中心市街地で多世代間交流や子育て支援事業を行い、市街地交流人口の増大と活性化を目的とするもので、平成26年1月からオープンする計画である。2つ目としては、下妻市空き店舗活用企業コミュニティ活動支援補助事業がある。これは、中心市街地の空き店舗の解消で市街地の活性化を目指すもので、空き店舗を賃借する際に賃借料と改装工事費の一部を補助するものであり、

受付を開始したところである。

そして、旧下妻市役所庁舎の調査レポートについてだが、その中で昭和初期の地方都市における典型的な庁舎建築で、木造建築物として現存していることなど、希少性のある建物であることから、飲食施設やフィルムコミッション事業への参加などの提案があった。しかし、地盤沈下や主要構造物の腐食が激しく、大規模な改修が必要とのことであった。

修復方法等の提案もあったが、防犯、防災面で懸念があること、修繕に多額の費用がかかることから、早急に建物を取り壊し、跡地の有効活用を図っていききたいと考えている。



中心市街地の活性化に向けた試みがすすむ



初めての 議会報告会を開催しました

下妻市議会では、初めての議会報告会を、平成25年12月1日（日曜日）午前10時から千代川公民館において開催しました。

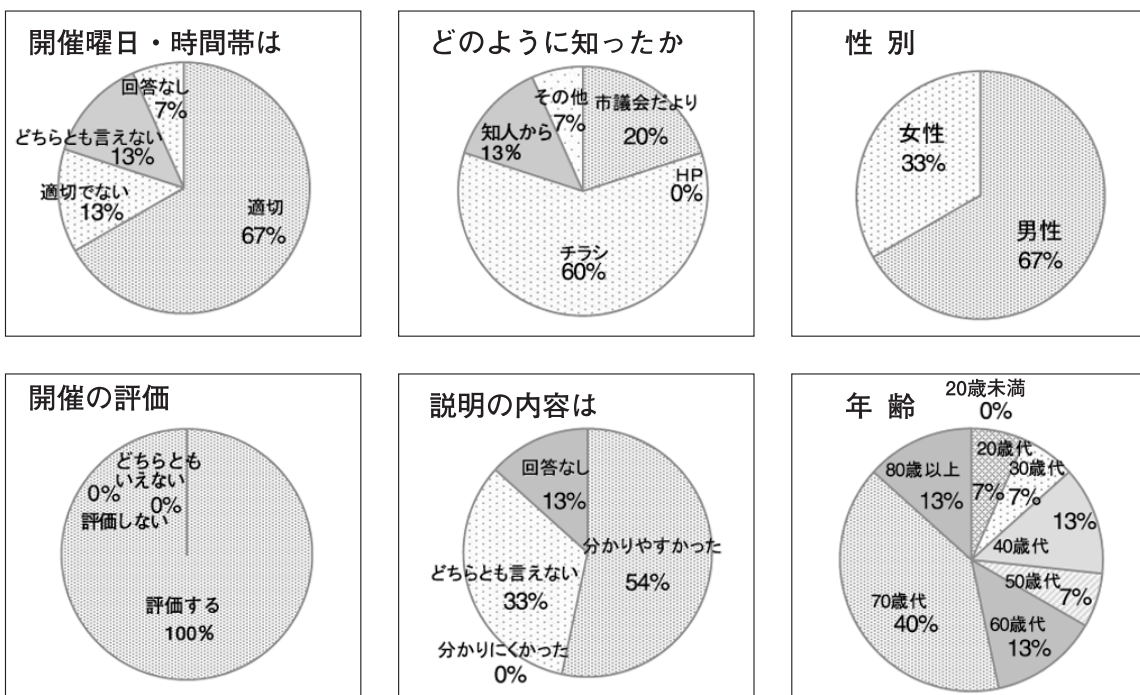
報告会では、議長の挨拶の後、議会運営委員会から議会の仕組みについて説明を行い、各常任委員会からは、第3回定例会において

審査された平成24年度決算についての報告を行いました。

その後、ご参加いただいた市民の皆様との質疑応答、意見交換を行いました。

報告会にご参加いただいた皆様、大変ありがとうございました。

参加者アンケートの結果



報告会での ご意見・ご感想

- ・議会報告会は、今後も続けて開催してほしい。
- ・市政に対して、各自が自覚を持ち、このような報告会に多くの人が出席して勉強しなくてはならないと思う。
- ・砂沼の水をきれいにしていくために、個人で行うことが難しいため、議員のみなさんにも協力してほしい。
- ・参加者が少なかったのは、PRが不足していたのではないか。議会報告会の詳しい内容を伝えるなどして広報してはどうか。
- ・市の決算を、具体的に市民一人当たりどのくらい使われたなど、説明してくれると良かった。

以上のような意見等がありました。今回の報告会の反省・検証を重ねて今後につなげていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いたします。

意見書

新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める意見書

新聞を含む活字文化は、水、米などとともに日本の国を形づくってきた基礎的財と考えます。

さらに新聞は、地域に張りめぐらせた戸別配達網により、国内外の多様な情報を全国くまなく毎日届けることで、国民の知る権利と議会制民主主義を足元から支えてきました。

国土も狭く資源も少ないわが国が、世界有数の先進国となったのは、国民の伝統的な勤勉性とともに、新聞の普及と識字率の高さが学力・技術力を支える役割を果たしてきたことは広く万人が認めるところであります。しかし、消費税増税によって経済的負担が増せば、新聞購読を取り止める家庭が増えるものと懸念されます。現在でも活字離れが進む中、新聞をまったく知らないで育つ子がさらに増えれば国民の知的レベルの低下、社会への関心の低下等が起き、日本の将来が危ういものになりかねません。

消費税増税については、多様な意見があるのは承知しています。ただ、多くの先進国では例外を設け、品目別に複数税率を導入しているのが現実です。「民主主義を支える公共財」と位置づけられる新聞には、ゼロ税率や軽減税率を適用し、消費者が知識を得る負担を軽くしています。「知識には課税せず」との認識が、国力を維持、向上させる力となるのは間違いないと考えます。

よって政府におかれましては、下記事項について実現するよう強く要望いたします。

記

- 1 複数税率の導入と新聞購読料への軽減税率を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成25年12月12日

下妻市議会

(提出先)

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
財務大臣 麻生太郎 殿

—— 請 願 ・ 陳 情 の 審 議 結 果 ——

件 名	提 出 者 住 所 氏 名	付託常任 委員会	結 果
新聞購読料への消費税軽減税率適用 に関する請願書	茨城県水戸市中央2-8-8 アシスト第二ビル402号 茨城県新聞販売連合会 会長 下 平 優	総 務 委 員 会	採 択

行政視察報告

議会運営委員会

議会運営委員会では、去る平成25年10月7日から10月9日までの日程で、大分県国東市の「道の駅くにさき」と「道の駅くにみ」の概要について、また、大分県豊後高田市における「昭和の町づくり」について、行政視察を行ってまいりました。

「道の駅くにさき」は、宿泊施設を持つ「サイクリングターミナル」と女性農業者グループによる農産物の販売施設や食事処等からなり、サイクリングターミナル来訪者の休憩案内所として活用できるよう、施設の改修がなされていました。



また、豊後高田市の「昭和の町づくり」は、衰退が進んでいた商店街を「昭和の町」として再生することにより、商店街の活性化を目指すもので、平成13年度から事業が開始されました。事業の特色としては、昭和30年代をテーマに、「昭和の建築再生」「昭和の歴史

再生」「昭和の商品再生」「昭和の商人再生」を基本コンセプトにしており、この基本コンセプトを観光客に伝えるため、昭和の町を散策しながら、歴史などを案内人が語って聞かせる「ご案内制度」もありました。

どこの市町村でも商店街がシャッター通り化する現在において、商店街が華やかで元気だった「昭和30年代」をテーマに、当時の街並みを本物の商店街が再現するという、全国でも例のない取組は、年間30万人の観光客が訪れるそうでありました。

今回の行政視察で学び得たものを、今後の議会運営委員会並びに議会活動において参考として、役立てていきたいと考えます。

議会だより
運営委員会

議会だより運営委員会では、去る平成25年11月7日及び8日の日程で行政視察を行い、福島県会津若松市における議会報の編集・発行等と議会改革の取組について視察して参りました。

議会報の編集、発行等については、本委員会が提出した質問事項に対する回答を会津若松市議会資料にまとめたいただき、両市議会の議会報及び議会ホームページについて比較を行いました。会津若松市議会では、説明責任の明確化という観点から、一般質問については、質問を行った議員の写真及び所属会派を掲載しているとのことでありました。

また、議会改革については、議会活動を「顧客である市民を対象として行う新たな

価値創造のための一連の諸活動」と位置付けるとともに、議会基本条例を「市民にとっての新たな価値創造に向け、市民参加を基軸とした政策形成サイクルの確立と実践によって積極的な政策形成を行い、まちづくりに貢献していくためのツール」と再定義していることに特色がありま



す。さらに、市民との意見交換会を起点とし、数多くの意見から帰納法的に課題を設定し、市民の意見・要望に応えようとする政策サイクルを確立するため、3つの主軸として、市民との意見交換会、広報広聴委員会及び政策討論会を位置付けておりました。

視察では、活発な質疑、意見交換ができ、議会改革を進めている本市にとって大変参考になりました。今後の議会報及び議会運営に役立てていきたいと思っております。

議会日誌

◆ 11 月

6日 議会報告会実行委員会
全国市議会議長会第95回
評議員会
7日～8日 議会だより運営委員
会行政視察（福島県会津若
松市）
14日～15日 茨城県市議会議長会
平成25年度第一回議員研修
会
20日 月例会
下妻市議会活動等調査委員
会
21日～22日 茨城県西市議会議長
会第2回定例会
27日 議会報告会実行委員会
29日 議会運営委員会

◆ 1 月

3日～12日 平成25年第4回下妻
市議会定例会
3日 本会議 議案上程、説明
4日 本会議 議案質疑
総務委員会
文教厚生委員会
5日 経済建設委員会
6日 予算特別委員会（補正予算）
全員協議会
9日 本会議 一般質問
10日 本会議 一般質問
12日 本会議 委員長報告、質疑、
討論、採決、閉会
全員協議会
9日 月例会
12日 下妻市消防出初式
15日 下妻市成人のつどい
第2回議会だより運営委員
会
16日 下妻市新春の集い
茨城県市議会議長会事務局
23日 茨城県市議会議長会定例会

◆ 12 月

1日 議会報告会

平成26年第1回 定例会 予定

月 日	曜日	日 程
2月25日	火	本 会 議 会 (会期の決定・諸報告・議案上程、説明)
2月26日	水	本 会 議 (議案質疑) ----- 常任委員会(総務委員会・文教厚生委員会)
2月27日	木	休 会 常任委員会(経済建設委員会)
2月28日	金	休 会 予算特別委員会（補正予算・当初予算）
3月3日	月	休 会 予算特別委員会（当初予算）
3月4日	火	休 会 予算特別委員会（当初予算）
3月5日	水	本 会 議 (一般質問)
3月6日	木	本 会 議 (一般質問)
3月10日	月	本 会 議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告 質疑・討論・採決) 閉 会

※日程は都合により変更になる場合があります。

議会を傍聴しませんか

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分の選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎3階議場までお越しください。また、本会議開催中は、本庁舎1階市民ホールのモニターで中継を行っています。

次の市議会だよりの発行は5月10日(土)の予定です。議会だよりへのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先
議会事務局 (0296)43-2111
(内線 1112・1113)



議会だより運営委員会委員



今回は、平成25年第4回定例会の内容を中心に、新たに決まった各委員会の構成等をお届けいたしました。

また、今号は、新しい委員による初めての「市議会だより」でもあります。これから委員一同、更なる内容の充実に努め、市民の皆様により市政について関心を持っていたりするような紙面づくりに努力する所存でありますので、今後ともよろしくお願いいたします。